

## ◆酪農畜産政策・価格対策に関する意見書

### 意見案第4号

#### 酪農畜産政策・価格対策に関する意見書

北海道の酪農畜産については、取引乳価の引き上げがあったものの、配合飼料価格の高止まり、枝肉価格の低迷、生乳需給の緩和など、依然として楽観視できない状況にある。

一方、北海道の生乳生産は、全国の50%程度を占めているとともに、畜産についても乳用種等をはじめ一定の飼養頭数を有しており、食料の安定供給に大きな役割を担っている。

また、国土の保全や地域経済の維持・発展等に向け、酪農畜産は大きな役割を果たしており、今後とも担い手の安定的な確保が必要である。

世界の食料需給についても将来的に逼迫する事態が想定されており、その意味において食料自給率の向上は、喫緊の課題である。

そのためには、食生活において重要な役割を果たしている畜産物の安定生産体制を確立していく必要があり、酪農畜産農家に対する所得確保対策をはじめ、生産基盤対策・資金対策等の総合的な政策を中長期的視点に立った中で、積極的に実施していくことが重要であると考えます。

については、生産現場等における取り組みをより円滑に進めるため、下記のとおり要請する。

#### 記

- 1 食料自給力の向上や地域経済の維持・発展に向けた本道の酪農畜産の持続可能な酪農畜産経営の安定的な政策を確立すること。
- 2 国内の農業政策を安定的かつ着実に実施するため、WTO農業交渉・EPA(FTA)交渉において、我が国の主張が最大限反映されるよう対応すること。
- 3 担い手の確保に向けては、生産性向上や生産基盤の確立等に関する総合的な政策展開を行うこと。
- 4 平成23年度以降に導入予定の酪農畜産版の所得補償対策については酪農経営の再生産の確保と経営安定につながる仕組みに配慮すること。
- 5 配合飼料価格安定制度の通常補てん基金に係る借入金の償還にあたっては生産者負担の増加にむすびつかないよう、万全な支援体制を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成22年 3月16日

北海道遠軽町議会

提出先 内閣総理大臣、農林水産大臣